愛情ギュッとず～っとはむら

羽村市 議会だより

9月定例会号

ぎかいのトビラ





【特集】市民インタビュー

大切なおもちゃ、診療中

ものづくり好きの先生が揃っています

羽村市おもちゃ病院 ねじまわし

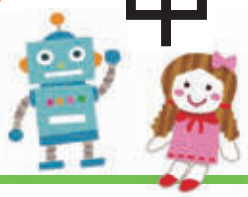
No.156
令和8年（2026年）
11月1日発行
（通巻265号）

●市民インタビュー P2
●令和7年度決算審査 P4
●審議した主な議案
市長提出議案 P10
●議案の議決結果 P12
●市政について問う
《一般質問》 P14
●議会活動報告 P23

大切なおもちゃ、診療中

ものづくり好きの先生が揃っています

羽村市おもちゃ病院　ねじまわし



市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思います。今回は、総務委員会が担当しました。



病院にやってきた、さまざまなおもちゃの修理を行う先生たち

「羽村市おもちゃ病院　ねじまわし」では、壊れたおもちゃを修理するおもちゃ病院や、工作教室などを開催しています。おもちゃのお医者さんなので、スタッフを「先生」と呼んでいます。

設立のきっかけは？



山口　脩　さん（会長・86歳）

社会福祉協議会のボランティア団体の一つとして平成12年に「おもちゃ病院ボランティアねじまわし」が発足しました。

きっかけは、仕事でものづくりをしてきた者たちが退職後、その技術を活かして生きがいをもって楽しみながら健康で長生きしたい。そして、子供の頃、大人にそうしてもらった恩返しに、地域の子供たちにおもちゃを通じて楽しんでもらいたいとの発想でした。平成24年に現在の名称へ改名しました。

入会の動機は？



馬場見　良樹　さん（副会長・84歳）

昔から工作少年で、退職後は市内を車で回っておもちゃの修理をしたいと考えていました。そんな時にこの会を知り、自分のやりたいことができる、と惹き込まれて入会。もう25年になります。



今村　三造　さん（会計・83歳）

家業が家具の製造・修理だったので、ものづくりが身近にありました。社会福祉協議会の広報で会を知り、興味を持ちました。



佐藤　孝治　さん（77歳）

75歳までものづくりの仕事をしていました。定年を迎えるにあたり「退職後に何か自分に手伝えることがないだろうか」と思っていたところ、社会福祉協議会の方からこの会を紹介されたことがきっかけです。

活動内容を教えてください

山口　主にはおもちゃの修理と、おもちゃ作り教室です。市内の児童館で月に1回活動しています。また、小学校やゆとろぎでの工作教室、社会福祉協議会の事業など

【表紙の写真】（令和８年７月撮影）
児童館でおもちゃの修理をする
「羽村市おもちゃ病院 ねじまわし」の先生

にも参加しています。

馬場見　幼稚園2園で壊れたおもちゃを収集してもらい、修理しています。以前は、園の一室を借り、園児たちが見ている前で修理していましたが楽しかったですね。

やりがいは何ですか？

今村　子供たちと一緒に工作をし、完成した時、それが動いた時の喜び、子供たちの笑顔が見られることがやりがいです。

馬場見　修理は「入院」と言って、一旦預かることも多いです。大切なおもちゃが返ってきて嬉しそうな子供の顔を見ると、苦心して直した後でも、もっと沢山直してあげたい気持ちになります。

佐藤　高齢の女性から依頼された年季の入った動くフォトフレームの修理が終わり、連絡したところ、「良かった。明日、お父さんの命日なの」と言われました。大切にしている品を直すことができ、私も感動しました。

　また、譲り受けたおもちゃを修理し、幼稚園に寄贈したこともあります。使う人や場所が変わっても使われ続けるのは嬉しいです。

山口　お子さんが書いた、感想の手紙をもらうとうれしいですね。

　また、ロボット工作などを行う工作塾も実施していましたが、その生徒の中で、科学に興味をもち理系の大学に進学したり、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」に出場するまでになった子もいます。一過性ではなく工作の楽しさを感じてもらえ、やってよかったと思いました。


おもちゃ作り教室

工作にも力を入れているのですね

山口　おもちゃ病院は直すだけでなく、生み出すことも大切だと思っています。「日本ホビー協会」主催の工作品のコンテストで会員や工作塾生徒がグランプリや理科学賞を4回受賞しています。1市、1団体でこれほど受賞しているのは羽村だけなので、素晴らしい会員が揃っていることには誇りを感じています。これらは行政や社協などからのご支援のおかげでもあり、一同感謝しています。

　羽村には、腕に覚えのある方々がまだまだ沢山おられると思いますので、活動に興味を持って参加してもらえたら嬉しいですね。

今後の展望は？

馬場見　やっぱり直すのが趣味ですから、これからもたくさん直して、喜んでもらいたいです。

今村　修理するほど、自分に力がつきますし、子供たちに物の大切さが伝わると思っています。

佐藤　会員同士で修理方法の情報交換をしていますが、更に技術力を高めたいと思っています。

山口　会員が高齢化しているので、我々と同じやり方でなくても、おもちゃを直し、子供たちを喜ばせてくれる方々を探しています。

　また、直せるおもちゃが沢山捨てられているのも目にします。病院の修理数が年々減っているので、捨てずにおもちゃ病院に持ってきていただけると嬉しいです。

インタビューを終えて

　子供たちの笑顔を支える温かな活動に触れ、地域のつながりの大切さを改めて感じました。

　活動の継続と次世代への継承に向けて、この輪が広がることを期待しています。

＊　＊　＊　＊　＊　＊

お忙しいところご協力いただき、
ありがとうございました。

羽村市おもちゃ病院　ねじまわし

✿発足　　平成12年10月
✿会員数　15名(内女性2名)
✿会費　　随時徴収
✿入会条件
　おもちゃの修理や工作(ものづくり)に興味のある方(電話申込のうえ、活動見学後に入会)
✿連絡先　042-554-4665(山口)

一緒に活動しませんか？

おもちゃの修理　承ります

　市内の児童館で、おもちゃの修理を受け付けています。

　次回は、11月14日㈯(10:00～12:00、13:00～15:00)に東児童館で行います。

※おもちゃ作り教室も同日開催！



議会がチェック！ 令和7年度決算を認定

1年間、どう使われたの？



9月16日～18日に、令和7年度一般会計等決算審査特別委員会を開催し、市長から提出された前年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算に係る審査を行いました。

委員会での採決では、すべての会計の決算を認定すべきと決定しました。

この審査結果を9月29日の本会議で報告し、7つの会計すべてを認定しました。

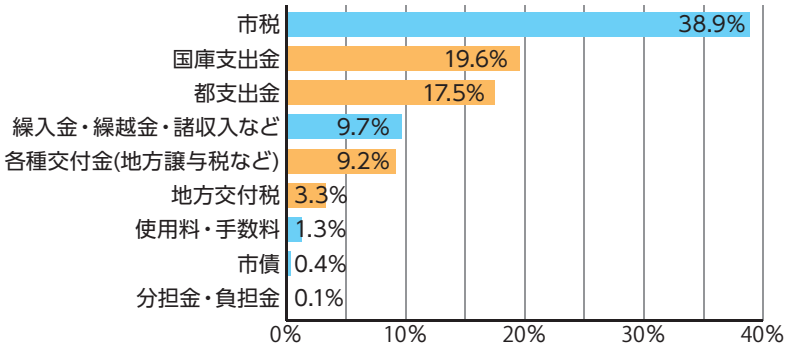
決算の詳細な内容はこちら

※金額は全て千円単位を四捨五入。

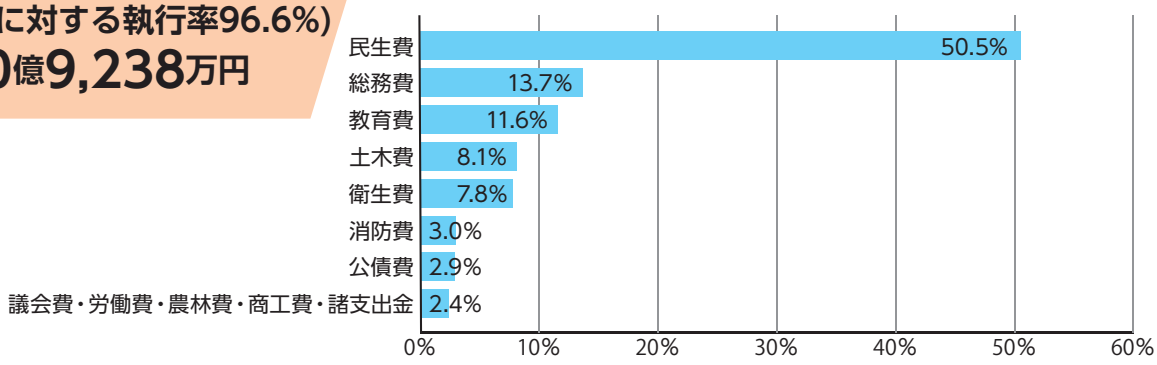
一般会計歳入
(予算に対する収入率100.6%)
282億863万円

自主財源　50%
…市が自主的に収入できるもの

依存財源　50%
…国や都から交付され、市が収入額を決められないもの



一般会計歳出
(予算に対する執行率96.6%)
270億9,238万円



■特別会計決算額

会計名	歳入	収入率	歳出	執行率
国民健康保険事業会計	54 億 3,110 万円	97.8%	52 億 7,334 万円	94.9%
後期高齢者医療会計	17 億 3,247 万円	100.4%	17 億　843 万円	99.0%
介護保険事業会計	47 億 8,633 万円	101.5%	46 億 3,505 万円	98.3%
羽村駅西口土地区画整理事業会計	20 億 4,295 万円	98.1%	20 億　777 万円	96.4%

■公営企業会計決算額

会計名	収益的収支(税込)		資本的収支（税込）	
	収入	支出	収入	支出
水道事業会計	11 億 7,842 万円	8 億 8,925 万円	2 億 8,276 万円	9 億　178 万円
下水道事業会計	12 億 1,942 万円	11 億 3,891 万円	2 億 9,521 万円	5 億 8,484 万円

一般会計　質疑

歳入

Q 市債の発行を検討する際に、金利の上昇の影響はあったのか。

A 公債費負担比率などを確認し、大きな影響はないと判断した。

Q 市民税個人分が、当初予算時点より増えた理由は何か。

A 給与所得の伸び、不動産売却等の増加に伴う分離課税分の所得の増加、令和６年度実施の定額減税が終了し、本来の税額水準に戻ったことが主な要因である。

Q 有料広告掲載料が令和６年度より増収となった理由は。

A これまで広告の掲載がなかったゴミ袋(中袋)の外袋に広告を掲載したこと、「広報はむら」への広告掲載企業数の増加、加えて長期間の掲載申込みが増加したためと捉えている。

Q 羽村市へのふるさと納税の件数と寄付額は。

A １６６件、３５８万１５６０円である。

歳出

高齢者・児童・障害者等の福祉　民生費

Q 令和７年度に新たに設置した「こども家庭センター」の活動実績は。

A 「合同ケース会議」を21回開催した。延べ１２８家族のケースを取り扱った。

Q 児童館の利用が大きく伸びた理由は。

A 令和７年７月から、子供だけでランチルームを利用できるようにしたことが影響していると捉えている。

Q 障害者おむつ給付事業における執行残の理由は。

A 実利用者の減少と、１人あたり１日２枚給付していたものを月額上限５０００円の助成へ制度改正を行ったため。



児童館のランチルーム

行政運営　コミュニティ　総務費

Q 市内には設置から13年経過した防犯カメラもある。更新予定は。

A 故障が生じたものから順次更新に努めていく。

Q 戦後80年平和啓発事業で行った、原爆被害を疑似体験できる「ＶＲゴーグル体験会」の子供・若者の参加率は。

A 参加者のアンケート結果では、10代が21％、20代が６％であった。

Q 公共施設の電気料金を東京電力と比べ、12・58％削減できたのはなぜか。

A 電力の単価が、令和６年度の１ｋＷｈあたり約22・13円から約14・9円へと低下したことが理由である。

Q 財政力指数が平成29年度から１を下回っている。理由は何と考えているか。

A 行政需要が高まり、基準財政需要額が伸びたため、財源不足が拡大した。

Q 市が設置している審議会の市民公募委員割合は、微増しているが未だ少ない。どう評価しているか。

A 会議体の設置目的によって割合を増やすことが難しい場合もある。パブリックコメントなど、意見聴取の手法は様々あるが、今後とも、市民公募委員の増加に向け、会議体を設置する担当課へ働きかけていく。

学校教育　文化・スポーツ　教育費

Q 羽村第一中学校では産業医を配置し、職場巡視や面接指導を行っているが、その内容は。

A 校内の巡回等を行い、教員や生徒にとってより良い環境づくりに努めている。

Q 不登校対策である、校内別室指導支援員配置事業にどのように取り組んだか。

A 校内別室支援のより効果的な活用、加配による不登校対応巡回教員やスクールカウンセラーといった多職種と連携して事業に取り組み、不登校対策に努めた。

Q 「ゆとろぎ開館20周年特別記念事業」の内容と成果は。

A 良質な文化芸術、市民交流、子供やインクルーシブなどの視点から12事業を実施した。生涯学習の拠点である「ゆとろぎ」の役割を多くの方に感じていただけた。



ゆとろぎ開館20周年特別記念事業の一つ。羽村市出身のメンバーが所属する「ARK BRASS with 松井秀太郎コンサート」

道路・公園 市街地整備 土木費

Q 公園管理の指定管理委託料が増額になった理由は。

A 指定管理者と協定を結んだ時点で各年度の委託料を決定している。増加した分は、人件費の上昇分等に充当されるものである。

災害の備え 消防費

Q 東京都・羽村市・日の出町合同防災訓練の成果は。

A 新たなマニュアルの作成やヘリコプター発着可能地点の追加などの計画の修正、また、ソフト面で関係機関等との関係強化もできた。



合同防災訓練でのヘリコプター救助訓練の様子

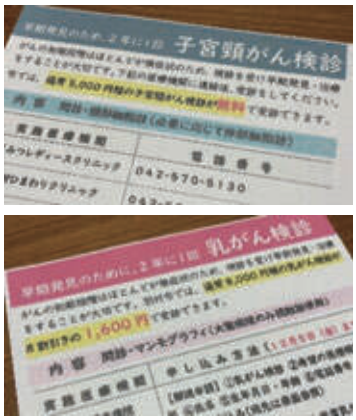
環境・健康 衛生費

Q 職員が駅周辺で行った清掃活動で回収された路上吸殻の内訳は。

A 羽村駅では西口57本、東口326本、小作駅では西口18本、東口1672本であった。ポイ捨てに関する禁止条例を制定しており、周知啓発に努める。

Q がん検診未受診者への受診勧奨にどう取り組んだか。

A 市公式ＬＩＮＥ等を活用した勧奨を行っている。また、個別送付のハガキには、ナッジ（自発的な行動受容を促す仕組み）を活用した記載を行った。



ナッジを活用した受診勧奨ハガキ

勤労者への福祉 労働費

Q 高校生のための合同企業説明会の反響は。

A 来場者からは、有益であった旨の意見があった。

産業振興 商工費

Q 東京都の事業を活用した認定農業者への補助内容は。

A 補助を希望する認定農業者が策定した5年計画に即し、必要な機材の購入費用等を都が4分の3、市と本人が8分の1を負担するもの。効果については、毎年度、市が確認している。

農業振興 農林費

Q 産業福祉センターの利用状況は。

A スポーツセンターやコミュニティセンターの一時閉館に伴い、市外在住の方を含め、利用者数が増加した。

一般会計　討論

本会議や委員会で議題となっている案件について、表決の前に賛成や反対の意見を表明することを「討論」と言います。

決算審査特別委員会では、一般会計について７件の討論があり、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

反対

区画整理に巨費を投じる問題点をもつ決算

高齢難聴者への補聴器購入助成、戦後80年平和啓発事業の実施など、評価できる施策がある一方で、羽村駅西口土地区画整理事業へ７億８３００万円余の巨費を投じたことなど、問題点があり認定に賛成できない。

日本共産党

賛成

市の重要課題に正面から取り組んだ年度

物価高騰をはじめとした社会経済情勢の変化に対応するため、さまざまな角度から市民の暮らしを支援するとともに、市の重要課題にも正面から取り組んだ年度だったと評価。持続可能な行財政運営を求め、賛成。

新政会

再配置構想の策定時期半年間の延長を評価

公共施設再配置構想については、大変重要な取組であるが、市民からは、厳しい意見も寄せられた。その結果、半年間延長したことは評価する。更なる市民への丁寧な説明と対話で合意形成を重ねて進めることを期待する。

公明党

事務事業の改善への洗い出しを評価

物価高騰対策特定財源が増加し、事務事業をこなすのに現場が多忙を極める中、市民生活の安定に取り組み、高い収納率を実現し、事務事業の改善すべき点を洗い出したことを評価し、賛成とする。

令和かがやき

市民福祉の増進に寄与する年度

国、都からの補助金獲得努力や企業版ふるさと納税など財源確保の努力がみられる。また、高齢者補聴器支援、こども家庭センター設置、妊婦支援給付金事業など市民福祉の増進に寄与する年度となった。よって賛成する。

羽村市議会
都民ファーストの会

補助金の積極的な確保、学校給食無償化等を評価

歳入では国の補助金の積極的な確保、事務事業の見直しなどが実施され、歳出では学校給食の無償化など住民サービスの充実に取り組んだことは評価できる。今後とも困難な行財政課題に取り組むことを要望し賛成する。

つながる力

財源確保に向けた取組を評価

市税増やＤＸ活用等の財源確保、若手による新歳入策の検討を評価する。今後は厳しい財政状況を踏まえ、経常経費の削減や事業のゼロベースでの見直しを進め、健全で安定した行財政運営に邁進されることを期待する。

双葉会

特別会計　質疑

■国民健康保険事業会計

Q ジェネリック医薬品の利用率が増加している要因は。

A ジェネリック医薬品がある先発医薬品を患者が希望して選んだ場合に、差額の一部を患者が負担する「選定療養制度」が令和６年10月から開始したことが要因と捉えている。

Q 滞納処分の増加理由をどう分析しているか。

A ＤＸ化の推進により、滞納整理の対応が進んでいること、滞納繰越分とせず現年度内で処分できているためと認識している。

Q 法定外繰入金の減少理由は。

A 国保事業費納付金の減少、保険税が予算時点より上振れたためである。

■後期高齢者医療会計

Q コンビニ納付が減り、金融機関納付が増加しているが、理由を捉えているか。

A 把握していない。

■介護保険事業会計

Q 通所型住民主体介護予防サービスの利用者数は、令和６年度と比較して、どうなっているか。

A 令和６年度は１６５人、令和７年度は１６９人と、４人増加した。

Q 令和５・６年度は実績がなかった、「認知症初期集中支援チーム」での実績が２件ある。内容はどのようなものか。

A 地域包括支援センターへ認知症に関する相談があり、結果として、医療機関につなげることができた。

■羽村駅西口土地区画整理事業会計

Q 国庫補助金、都補助金が増額となった理由は。

A 予算段階では、費用の６割分が交付されると見込んで計上を行っていたが、国の財政状況により、実際は７割が交付されたためである。

Q 東京都都市づくり公社への委託料が６９００万円減となっている理由は。

A 37棟の移転を予定していたが実際は24棟となったことによる工事費用や事務量、移転協議の状況による補償費の減によるものである。

Q 令和７年度に行われた集団移転の棟数は。

A 17棟である。

Q 埋蔵文化財調査費用が増加した理由は。

A 当初は調査面積を７０５㎡としていたが、令和６年度に調査が未完了だった部分についても調査を行い、１２４４㎡となったため。

Q 令和７年度の市債は７億３０００万円だった。令和６年度と令和７年度のそれぞれの利率は。

A 令和６年度は０・85％、令和７年度は１・３％である。

羽村駅西口土地区画整理事業会計　討論

反対

事業完了は不可能

広い道路を造るため９７０棟を取り壊し移転の区画整理、決算額は20億円。事業開始から23年、市費１０２億円つぎ込むも役立つ道路は一本もできず、２０３６年の事業完了は不可能。都市計画道路のみ都交付金75億円で建設し、面整備はやめよ。

世論

賛成

将来を見据えた取組を評価

本決算は、羽村東小学校への通学路の整備等、事業の推進を図りつつも、権利者に寄り添い、また、国庫補助金等の特定財源を有効活用し市費負担の軽減に努めたものとなっている。魅力あるまちづくりとなる事を望み、賛成。

新政会

※その他の特別会計では討論がありませんでした。

予算と決算のサイクルを見てみよう

令和7年4月～令和8年3月

［市］ 予算執行

令和7年度に様々な事業を実施し、その費用を支払います。

令和8年9月定例会（9月1日～29日）

［市］ 決算の認定議案を提出

令和７年度の予算執行状況を決算書にまとめ、議会に提出します。



令和７年度のお金はこう使われました

令和8年9月16日～18日

［議会］ 決算を審査

決算の内容を詳しくチェックするため、決算審査特別委員会を設置し、3日間かけて質疑・討論します。

P4-9はここをピックアップ

令和8年9月29日

［議会］ 本会議で議決

3日間の委員会の質疑を踏まえ、決算を「認定」か「不認定」か、議決します。

令和9年3月定例会（3月2日～26日）（予定）

［市］ 予算の議案の作成・提出

「決算審査特別委員会」での質疑等を踏まえ、令和9年度の予算を作成し、3月の定例会で新年度予算の議案を提出します。



令和９年度はお金をこう使いたいです

令和9年3月16日～18日（予定）

［議会］ 予算を審査

新年度の予算を詳しく審査するため、予算審査特別委員会を設置し、審査します。
※令和8年度予算審査の概要は『ぎかいのトビラ154号』で見ることができます。

令和9年3月26日（予定）

［議会］ 本会議で議決

3日間の委員会の質疑を踏まえ、新年度予算を「可決」か「否決」か、議決します。

公営企業会計　質疑

■水道事業会計

Q 避難所の給水管の耐震化工事を令和7年度に実施予定だったが、どうなっているのか。

A 年度内に3回入札を行ったが、全て契約不調となった。令和8年度に改めて実施していく。

Q 令和7年度に実施した、漏水調査の結果は。

A 31件の漏水を発見した。修理は全て完了している。

Q 令和7年度予算から収益的収入の工事負担金が減額となっている。理由は何か。

A 東京都が実施予定であった工事について、令和8年度に変更となったためである。

※下水道事業会計に関する質疑はなく、公営企業会計では討論はありませんでした

※質疑、討論の内容は要約しています。
詳細は会議録でご覧いただけます。

インターネットで会議録をご覧になる場合は、「羽村市議会」→「会議録の検索と閲覧」→「令和７年度一般会計等決算審査特別委員会」

インターネットでの会議録はこちら

本会議の議決の映像はこちら

この予算に基づき、市は令和９年度の事業を実施（予算執行）しています。
この内容は、令和10年９月定例会で議会がチェックすることになります。



審議した主な議案

議案審議

■第3回定例会（9月）に市長から提出された議案（決算認定7件、条例に関する議案8件、補正予算案7件、その他の議案1件、あわせて23件）を認定・可決しました。

■審査した陳情2件は、いずれも不採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継でご覧いただけます。

9月9日、9月29日をご覧ください

市長提出議案

羽村市立公園条例の一部を改正する条例

市内公園にある有料施設の使用料を改定します

【主な内容】
羽村市使用料等審議会の答申を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、公園有料施設使用料を改定するため、条例の一部を改正する。

【施行日】 令和9年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 使用料が減免されている団体は引き続き減免対象となるか。

A 継続して減免とする。

Q 富士見公園クラブハウスのミーティングルームの利用率は。

A 約30％である。

討論

反対 更なる利用率の低下を招く議案である。施設の周知に努め、利用率を向上させることが先決と考え、反対。（日本共産党）

賛成 管理運営コストが増加している中、備品等の改善を進めるためにも適正な財源確保が必要であり、賛成。（新政会）



改定となった公園有料施設の一覧

施設名		料金 ～R9.3.31	料金 R9.4.1～
野球場・ソフトボール場（1面・2時間単位）		610円	1,000円
庭球場（1面・2時間単位）		600円	800円
陸上競技場・サッカー場（1面・4時間単位）		2,440円	3,000円
富士見公園クラブハウス	第1ミーティングルーム（1部屋・3時間単位）	510円	600円
	第2ミーティングルーム（1部屋・3時間単位）	310円	400円
堰下レクリエーション広場	芝生広場（1面・6時間単位）	1,830円	2,000円
	テントサイト（1張・全日単位）	410円	1,000円
	営火場第1～3(1箇所・全日単位）	410円・510円・610円	1,000円
夜間照明	陸上競技場（1時間単位）	1,530円	1,600円
	野球場（1時間単位）	3,560円	3,600円
	庭球場（1時間単位）	510円	600円

※堰下レクリエーション広場を除き、市民等以外の使用料はこの2倍。

羽村市動物公園条例の一部を改正する条例

ヒノトントンZOOの入園料と駐車場使用料を改定します

【主な内容】

羽村市使用料等審議会の答申を踏まえ、受益者負担の適正化を図るとともに、持続可能な動物公園の管理運営を目指すことを目的に、動物公園入園料及び駐車場使用料を改定するため、条例の一部を改正する。

【施行日】 令和9年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 答申では、18歳以下の入園料無料を再検討すべきとあるが。

A 審議会の意見も検討したうえで、理念である「こどもまんなかはむら」に即し、提案した。

討論

反対 答申に沿っていない。動物公園は受益者負担論を用いて料金設定すべき施設ではなく、反対。（日本共産党）

賛成 今後も動物公園を維持し、適正に運営していくために必要な改定であると考え、賛成。（新政会）

入園料
（上：～R9.3.31　下：R9.4.1～）

対象		金額
18歳未満の者		無料
18歳以上65歳未満の者		500円
個人定期券	18歳以上65歳未満の者	1,500円
	65歳以上の者	600円

↓

対象		金額
18歳以下の者		無料
19歳以上の者		500円
個人定期券	19歳以上の者	2,000円
	市内に住所を有する65歳以上の者	1,000円

駐車場使用料

対象	金額	
	～R9.3.31	R9.4.1～
大型自動車	1,000円	平日 1,200円 土日祝 1,800円
中型自動車		
準中型自動車	300円	平日　400円 土日祝　600円
普通自動車		
大型自動二輪車		
普通自動二輪車		



羽村市下水道条例の一部を改正する条例

下水道使用料などを改定し、排水設備工事に関する手数料を新設します

【主な内容】

羽村市使用料等審議会の答申を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、下水道使用料及び排水設備工事責任技術者登録更新手数料を改定する。

また、排水設備計画確認手数料及び排水設備工事検査手数料を新たに設定するとともに、下水道法の改正に伴い、条例の一部を改正する。

【施行日】 令和9年4月1日、下水道法の改正に伴うものは改正法の施行日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 下水道使用料の改定で、年間どれほど増収となるのか。

A 令和9年度以降の見込みは1億5000万円である。

Q 料金改定の理由は、令和8年度から東京都の流域下水道維持管理負担金の単価が約40％増加し、約1億3000万円の支出増になったことが一因と思う。この額を引いた、改定による増収分の使途は。

A 施設の老朽化への対応等に反映する。

Q 改正による一般世帯への負担はどれほど大きくなるのか。

A 2か月の使用水量が40㎥の場合、税込739円増額となる。

討論

賛成 安全で安定した下水道サービスを提供していくために、やむを得ないものと考える。また、手数料についても妥当な水準であるため、賛成。（新政会）

賛成 都へ支払う負担金が値上げされ、1億円を超える純損失が見込まれる。インフラの安全対策を着実に進めるためにも値上げはやむを得ず、賛成。（日本共産党）

第３回定例会（９月）の議決結果

■全会一致となった市長提出議案

件名	議決結果
羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 →児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育士の配置に係る基準が改正されたことから、条例の一部を改正する。	原案可決
羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 →児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、満３歳以上限定小規模保育事業が創設され、この施行に伴う内閣府令の施行により、関係する府省令において、当該事業の基準を加える改正が行われたことに伴い、関係する条例の一部を改正する。	
羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び羽村市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 →学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の成立に伴い、子供の教育・保育等を行う事業者に対し、児童対象性暴力等の防止のための措置が求められる。これに関する法律施行規則により、関係する府省令において児童対象性暴力等の防止に関する規定が追加されることから、関係する条例の一部を改正する。	
羽村市学童クラブ条例の一部を改正する条例 →令和９年４月１日から新たに「富士見小学校第二学童クラブ」を開設することに伴い、既存の「富士見学童クラブ」を廃止するため、条例の一部を改正する。	
羽村市下水道条例の一部を改正する条例　→ P11	
羽村市水上公園条例を廃止する条例 →令和８年３月に策定した、「羽村市水上公園整備基本計画」に基づき、プール施設を廃止し、水上公園を子供の遊び場等として新たに整備するため、条例を廃止する。	
令和８年度羽村市一般会計補正予算（第３号） →歳入歳出それぞれ 13 億 1,662 万５千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 283 億 3,054 万４千円とする。	
令和８年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第１号） →歳入歳出それぞれ１億 5,811 万７千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 57 億 8,721 万７千円とする。	
令和８年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算（第１号） →歳入歳出それぞれ 3,444 万３千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 18 億 3,584 万３千円とする。	
令和８年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第１号） →歳入歳出それぞれ１億 4,179 万６千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 46 億 9,979 万６千円とする。	
令和８年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第１号） →歳入歳出それぞれ 3,518 万２千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 19 億 2,978 万２千円とする。	
令和８年度羽村市水道事業会計補正予算（第１号） →【債務負担行為】遠方監視システム入出力装置等更新工事の既決限度額を 6,777 万１千円増額し、６億 149 万１千円とする。	
令和８年度羽村市下水道事業会計補正予算（第１号） →収益的収入を 43 万７千円増額し、11 億 5,857 万２千円とする。収益的支出を 403 万７千円増額し、12 億 6,290 万３千円とする。また、営業費用中福生市への事務委託負担金（大規模管路修繕）403 万７千円の財源に充てるため、企業債 360 万円を借り入れる。【企業債】公共下水道事業の既決限度額を 360 万円増額し、２億 780 万円とする。	
令和７年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について →令和７年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金３億 9,892 万 2,252 円のうち２億 3,638 万 5,201 円を減債積立金に積み立て、１億 6,253 万 7,051 円を資本金に組み入れる。	

■令和7年度決算認定 (P4～P9)

件名		会派名（数字は人数） 新(5)	公(4)	令(2)	共(2)	ネ(1)	都(1)	世(1)	つ(1)	双(1)	本会議での議決結果
一般会計歳入歳出決算		○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
特別会計	国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後期高齢者医療会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	×	○	○	
公営企業会計	水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	下水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

■賛否の分かれた議案

件名	会派名（数字は人数） 新(5)	公(4)	令(2)	共(2)	ネ(1)	都(1)	世(1)	つ(1)	双(1)	議決結果
羽村市立公園条例の一部を改正する条例 →P10	○	○	○	×	○	○	×	○	○	原案可決
羽村市動物公園条例の一部を改正する条例 →P11	○	○	×	×	×	○	×	○	○	原案可決

■陳情

件名	審査した委員会	会派名（数字は人数） 新(5)	公(4)	令(2)	共(2)	ネ(1)	都(1)	世(1)	つ(1)	双(1)	本会議での議決結果
憲法99条に定める憲法尊重擁護義務の厳守を国に求める意見書の提出を求める陳情	総務委員会	×	×	×	○	○	×	○	×	×	不採択
石綿曝露防止体制強化を求める陳情	環境まちづくり委員会	×	×	×	○	○	×	○	×	×	不採択

会派名簿

新政会
櫻沢 裕人　池澤 敦
野崎 和也　秋山 義徳
富松 崇

公明党
金子ひとみ
中嶋 勝
富永 訓正
石居 尚郎

令和かがやき
林田 敦子
馳平 耕三

日本共産党
浜中 順
鈴木 拓也

市民ネットワーク
門間 淑子

羽村市議会都民ファーストの会
濱中 俊男

世論
山崎 陽一

つながる力
高田 和登

双葉会
菅 勇真

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

凡例
■各会派の賛否■　**議案**／○…賛成　×…反対
陳情／○…採択　×…不採択
■会派名■　新…新政会　公…公明党　令…令和かがやき　共…日本共産党　ネ…市民ネットワーク　都…羽村市議会都民ファーストの会　世…世論　つ…つながる力　双…双葉会

一般質問

一般質問とは、各議員が市の施策の全般について質問することです。
第3回定例会では、9月1日、2日、3日の3日間にわたり16人の議員が一般質問を行いました。
その要旨をお伝えします。
※原稿は、議員自身が要約し作成しています。
※答弁にある施策の内容は、9月時点のものです。



《Q》代替施設の利便性はこれまでと同条件にすべきでは
《A》今後、多角的な検討を進めていく必要がある



冨松　崇 議員（新政会）

公共施設の利用について

質問　各施設の使用料が異なっている。今後、公共施設の整理統合に伴い代替施設を利用する場合、市民や市内団体の支出が増えることに対する市の考えは。

市長　施設の使用料は、「受益者負担の原則」に基づき、施設の運用に必要なコストを負担いただくものであり、整理統合に伴う他施設を利用する場合でも、その施設の使用料を負担していただくことが基本であると考えている。

　施設使用料の免除などについては、公共施設を適切に維持していくための財源確保の視点とともに、施設を利用する方の特別な事情や利用者間の公平性などを踏まえ、適切な減免要件の在り方について検討する必要があると考えている。

質問　公共施設の整理統合は市民の理解を得なければ進まないと考える。代替施設は、使用料や駐車場の有無といった今までと同条件で利用できる必要があると思うが、市の代替施設についての考えは。

市長　施設を利用する要件や予約方法、駐車場の整備状況など、利用者の利便性に関わる事項については、今後、多角的な検討を進めて行く必要があると考えている。引き続き、市民の皆様に丁寧な説明を行うとともに、利用しやすい施設環境の整備に取り組んでいく。



「羽村市公共施設予約システム」ではオンラインで施設予約ができるが、市内全ての公共施設が予約可能にはなっていない

《Q》※アピアランスケア購入助成をしている自治体数は
《A》多摩26市中、23市が実施している



中嶋　勝 議員（公明党）

ウィッグ等購入助成でアピアランスケア支援を

がん治療に伴うウィッグや胸の補整具等に、購入費の一部を助成している自治体は多い。

質問　多摩26市で購入助成事業を導入している自治体はいくつか。

市長　23市が実施している。

質問　羽村市でも早急に開始するべきではないか。

市長　必要な取組であると認識している。助成事業の実施に関する検討を進める。

道路管理のDX化について

質問　車載して走行するだけで、走った道路の状況を把握できるアプリがある。目視による見落としがなくなり、事務効率も特段に上がる。国の交付金等を活用し、導入してはどうか。

市長　特定財源の確保や、費用対効果、民間事業者との協力体制なども含め、新技術の活用について、調査・研究していく。

根がらみ前水田の維持・保全について

市内唯一の水田である根がらみ前水田。チューリップまつり等の観光資源でもある重要な場所を将来にわたって維持していく必要がある。

質問　今後、土地の買い取りの申出があった場合、市はどうする考えか。

市長　水田を将来にわたり維持していくため、水田を所有する他の農業者へ斡旋しつつ、慎重に判断していく。

※アピアランスケア…外見の変化に起因するがん患者等の苦痛を軽減するケア



春には35万本のチューリップが咲く、市内唯一の水田「根がらみ前水田」

《Q》専門人材の伴走による教員の指導力向上等は
《A》ＮＰＯ法人と連携した取組を計画している



櫻沢　裕人 議員（新政会）

2040年代を見据えた情報活用能力の育成について

中央教育審議会では、次期学習指導要領において、子供たちが社会で活躍する2040年代を見据え、情報活用能力を一層重視する方向で検討を進めている。

質問　情報活用能力の重要性をどう認識し、児童・生徒にどのような力を身に付けてほしいと考えているか。

教育長　情報活用能力とは、「情報技術を適切かつ効果的に活用しながら、問題を発見し解決する過程において、自らの考えを形成する力」である。

小学校総合「情報の領域」			
3年	4年	5年	6年
各学年最大30コマ程度		各学年最大35コマ程度	

次期学習指導要領の審議で示された、情報活用能力育成に向けた授業時数の案

これからの時代を担う児童・生徒が、将来、異なる価値観をもつ多様な他者と対話を行い、問題を発見し解決できる人材となるためには、情報モラルを含めた情報活用能力を身に付けることが重要である。

質問　民間企業などの専門人材との連携を更に深め、教員研修、授業づくり、振り返り、改善までの一体的な伴走支援を受けることにより、各学校が教員の指導力向上と授業改善に、継続的に取り組める体制を整えてはどうか。

教育長　2学期以降、プログラミング教育を推進するＮＰＯ法人と連携した取組を計画している。引き続き、専門人材等の活用により、情報活用能力の更なる向上を図っていく。

■その他の質問

学校の防火安全対策について

《Q》東小通学路と３・４・１２号線交差点はどうなる
《A》設計協議を行っており設計内容は決定していない



秋山　義徳 議員（新政会）

羽村駅西口土地区画整理事業について

質問　羽村東小学校の通学路と都市計画道路３・４・12号線の交差点はどうなるのか。

市長　平面交差整備を前提に、各交差点の信号や横断歩道の位置、交通規制を含めた「交差点処理計画」の設計協議を警視庁と行っている。現時点で各交差点の設計内容は決定していない。

質問　「羽村駅西口駅前周辺地区まちづくり市民ワークショップ」の進捗は。

市長　令和８年10月以降の実施に向け、最終的な調整を行っている。

質問　「中学生、高齢者団体やその他の団体と意見交換」の進捗状況は。

市長　６月末から７月上旬まで、アンケート形式にて中学生へ調査を実施した。障害者関係、幼稚園・保育園関係、高齢者関係の各団体とは、７月末から８月上旬に対面で意見交換をした。

質問　「市民対象のアンケート調査」の予定は。

市長　周辺地区の商業者・土地所有者が対象の「西口周辺地区アンケート調査」は、①５月初旬から下旬まで商業者を対象に、②８月中旬から末まで土地所有者を対象にアンケートを実施した。

③無作為抽出した市民が対象の「市民アンケート調査」は令和８年度末から令和９年度当初にかけて行う予定。



一部開通した羽村東小学校付近の都市計画道路３・４・１２号線側道

■その他の質問

自転車駐車場の整備について

《Q》個別再配置計画策定へ、各町内会との協議は
《A》十分な協議を前提に、意向を反映した計画を目指す



石居　尚郎 議員（公明党）

地域コミュニティの再構築と公共施設再配置構想について

質問　公共施設個別再配置計画の策定に向けた地域集会施設の検討について、各町内会との具体的な協議は。

市長　地域の皆様の活動状況や地域の実情を踏まえることが重要。町内会や自治会の皆様と十分な協議を行うことを前提に策定を進める。町内会や自治会の意向を反映した実効性のある計画の策定を目指す。

質問　施設の配置や機能について、市民とどのように情報を共有し、共創のプロセスを進めていくのか。

市長　公共施設再配置構想案で整理統合の時期や内容を示した施設は「実行計画編」で、地域集会施設や学校など、今後整理統合の枠組みを示す施設は「配置編」として、個別再配置計画を策定する。策定に当たり、必要に応じて意見聴取をし、策定後は市公式サイトでの公表など、情報共有に努める。



町内会が主催する納涼祭り

公立学校の防火管理と実践的避難体制の強化について

質問　救助袋等、避難器具の実践的な運用への取組は。

教育長　年間計画に基づき、市内各学校は年間11回以上の避難訓練を実施している。引き続き、防火管理者の適正な配置と更新の徹底を図り、避難器具の定期的な点検と操作訓練の実施等を通じ、教職員の防火・防災に関する知識や技能の確実な継承を図る。

《Q》感震（かんしん）ブレーカーの購入助成制度の創設を
《A》今後、他の自治体の取組状況を調査していく



金子　ひとみ 議員（公明党）

大規模地震から市民の命と暮らしを守る備えについて

地震発生時に揺れを感知して自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」がある。

質問　地震発生後の通電火災を防ぐため、東京都が決定した「グラぴたスイッチ」という感震ブレーカーの愛称を活用し、広報はむら、市公式サイト、ＬＩＮＥ、防災訓練などを通じた普及・啓発を進めてはどうか。

市長　感震ブレーカーの認知度の向上に有効であると捉えている。「広報はむら」や市公式サイトでの周知、イベント等における啓発活動などを通じ、感震ブレーカーの必要性と効果を周知し、普及促進に取り組んでいく。

質問　東京都の感震ブレーカー設置支援制度を活用し、購入費等の助成制度を創設する考えはないか。

市長　現時点では個別の防災用備品の購入に対する助成制度を導入することは考えていないが、今後、他の自治体の取組状況等を情報収集するなど、調査・研究していく。

5歳児健診について

質問　令和9年度から、5歳児健診を導入するべきではないか。

市長　国は、令和10年度までに、全ての自治体で実施することを目指す方針を掲げている。課題はあるが、専門医や専門職の確保を含めた体制など、実施に向けた検討を進めていく。



「グラぴたスイッチ」のチラシ（東京都防災ホームページより）

■その他の質問
必要な支援を子ども・若者に届けるために

《Q》保育現場と担い手不足について話し合う機会は
《A》園長会等で意見交換や情報の共有を行っている



浜中　順 議員（日本共産党）

保育士・看護師・教員などの担い手不足の改善を

質問　保育現場と担い手不足の解消について話し合う機会を設けているか。

市長　羽村私立保育園協議会との懇談や毎月の園長会など、意見交換や情報の共有を行っている。

質問　教育実習生が就労に希望が持てるような方策は。

市長　実習生を受け入れた学校において、教員の仕事内容や魅力を伝えている。

公共施設再配置構想の決定は、市民の納得のいく代替案ができた後に 第2弾

質問　これから計画策定を行う中で支障が出た場合、基本となる構想自体を見直すのか。

市長　大きな変化が生じた場合には、必要に応じた見直しを行う。

質問　各施設を利用する市民を主体とする検討会を、複数回行うべきでは。

市長　個別再配置計画の策定においても、市民の意見を大切にして丁寧に取り組んでいく。

中学生が納得できる部活動の地域展開を 第2弾

質問　移行過程で生徒や保護者の意見をどのように聞き取っているか。また、その内容は。

教育長　各学校の教職員や地域展開を果たした団体の指導者を通じ、聞き取っている。これまで、在籍校で行っていた活動から他校と合同で行うことへの生徒の不安感や、活動費に関する保護者の声があった。



市内の保育園

《Q》町内会加入者の減少を増加に反転させる政策を
《A》持続可能性と世代循環に向けた取組を支援



野崎　和也 議員（新政会）

若い世代が地域に関わりたくなる町内会へ

質問　仕事や子育てを抱える世代が地域活動に参加できる仕組みを後押ししては。

市長　ライフスタイルに応じた参加方法の取入れが必要。仕組みの事例があれば、町内会や自治会への情報提供など必要な支援を行う。

質問　地域別の人口構成を踏まえ、次に誰が地域を担うのかという世代交代を捉えた取組が必要では。

市長　町内会や自治会の意向を尊重し、効果的な支援を研究する。

質問　防災を入口に若い世代が地域と関わる仕組みとして、消防団と協力したイベントを後押ししては。



町内会自治会加入促進事業の活動写真展示

市長　地域の皆様が主体となるイベントが行われる際、必要に応じて消防団を始めとする各関係機関と連携を図り支援する。

質問　地域との接点等を増やし、継続的な関わりから次の担い手を育て、町内会加入者の減少を増加へ反転させる政策の位置づけを。

市長　地域に関わる人を増やす取組を進めるとともに、町内会や自治会による地域コミュニティの持続可能性と世代循環の実現に向けた取組を支援する。

ひとり親家庭への切れ目のない支援について

質問　支援ニーズをどう把握し、施策に生かしているか。

市長　ひとり親家庭が市役所に来庁する機会を捉えて直接状況を伺っている。多様な施策を通じて、ひとり親家庭の支援及び自立促進を図っている。

《Q》障害者就労支援事業での就職件数と職場定着率は
《A》就職 18 件、新規就職者の定着率 94%



菅　勇真 議員（双葉会）

市民の声について

質問　羽村市障害者就労支援センター「エール」で実施している障害者就労支援事業の相談件数、就職件数、職場定着率は。また、障害者を雇用する市内事業者への伴走支援の具体策は。

市長　令和7年度は相談が2050件、就職件数が18件、新規就職者の職場定着率は94％であった。

　事業者には、本人の職務に対する希望や得意・苦手なこと、体調に関する情報などを丁寧に共有している。相談があった際は本人の適性や障害の特性に配慮した職場環境の整備について一緒に考え、連携・協力をしている。



羽村市の障害者就労支援センター「エール」

羽村市の教育について

質問　不登校の子供を抱え、孤立や不安を感じる保護者への支援体制として、夏季休業期間を活用した個別相談や「親の会」の開催など、切れ目ない保護者支援の取組を伺う。

教育長　夏季休業中を含む年間を通して教育相談室を開設しており、児童・生徒や保護者の不安や悩みに寄り添う相談業務を実施している。

　また、市内には子供の不登校で悩む保護者が交流・情報交換を行う民間団体の「親の会」がある。この団体との定期的な懇談の機会を設けているほか、同会が夏季に主催する「進路学習会」を後援している。この学習会は、我が子の進路に関する多様な情報を集める機会となっている。

《Q》大雨が降った時のシミュレーション結果は？
《A》どこが、どの深さで浸水するかの図を示した



鈴木　拓也 議員（日本共産党）

羽村市に大雨が降ったら、どうなる予測なのか？　どう対策をとるのか？

質問　市内に大雨が降った時にどのようなことが起こるか、シミュレーションをしたとのことだが、結果は。

市長　1時間に153㎜の雨が降った際の、地形や雨水管の状況などを基にしたシミュレーションを行い、結果を市公式サイトに「内水浸水想定区域図」として公表した。どの地域にどの程度の深さで浸水が起こる可能性があるかを示している。

質問　雨水管を太いものに交換する工事は、令和13年度から行うとしている。もっと早期に着手できないか。



内水浸水想定区域図(一部)

市長　他の事業との調整を図りながら、段階的に整備を進める考え。雨水管理総合計画に示すスケジュールに基づき、着実に事業を推進していく。

保護者説明会で、学校再編への理解はすすんだのか？

質問　教育委員会が7月に実施した「学校再編に関する保護者説明会」では、「通学・通学路」への意見が最多であった。どのような意見があり、どう答えたのか。

教育長　「通学時の安全確保を徹底してもらいたい」などの意見が出された。具体的な対策は、課題を整理した上で、年度内に案を提示する考えを回答した。

質問　参加者は納得した様子だったか。

教育長　一定の御理解をいただけたと認識している。

■その他の質問
都市計画税は取りすぎており、令和9年度から減税すべき！

《Q》「まなびポケット」を双方向のツールにしては
《A》検討すべき課題の一つだと認識している



馳平　耕三 議員（令和かがやき）

「まなびポケット」の現在の利用状況や今後の展開について問う

市内小・中学校は保護者との連絡用ツールとして、スマートフォンを使ったアプリケーション「まなびポケット」を導入している。

質問　現状では何に利用しているか。

教育長　保護者からの出欠連絡、学校からの各種お知らせの一斉配信等に活用。

質問　長期休暇中の活用は。

教育長　同様に学校からのお知らせ等を一斉配信している学校もあるが、長期欠席や気になる様子が見られる児童・生徒へは、個別に連絡を取っており、「まなびポケット」は使用していない。



「まなびポケット」ログイン画面

質問　個別学習や子供同士の交流の場としての利用は。

教育長　それらは一人一台の端末に備わった機能を活用しているため、個別学習や児童・生徒同士の交流には使用していない。

質問　管理運用はどこが行い、セキュリティ対策はどうなっているか。

教育長　教育委員会が策定した「羽村市立学校情報セキュリティポリシー」に即して、万全な対策を講じている。

質問　保護者と学校や教育委員会との双方向のツールとして使えないか。

教育長　検討すべき課題の一つだと認識している。

■その他の質問
羽村市公共施設再配置構想における建築物総量30％程度の削減目標の妥当性と実現性について／「新しい現実」を直視することから歴史的転換期を生き抜く戦略を

《Q》令和７年度までの事業の進捗率は
《A》総事業費 436 億円に対する執行率は約３８％

門間　淑子 議員（市民ネットワーク）



羽村駅西口土地区画整理事業は人口減少時代に見合わない

質問　事業の羽村市費は220億4671万6000円である。令和7年度までの市費の支出額と割合は。

市長　平成15年度から令和7年度までに執行した羽村市負担金の合計額は101億7500万円であり、執行率は約46％である。

質問　令和7年度までの事業の進捗率は。

市長　総事業費436億円に対する執行率は約38％、移転対象建物970棟に対する建物等移転率は約24％である。



工事が進む羽村駅西口周辺地区

ジェンダー平等でいきいきとした羽村市に

質問　第6次男女共同参画基本計画策定に向けた具体的なスケジュールは。

市長　庁内の検討と、「男女共同参画推進会議」で審議を行っている段階である。年内を目途に推進会議から提言をいただき、計画案を作成し、意見公募手続きを経て、年度内に策定する予定。

質問　アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）による性別役割分担の解消はジェンダー平等への重要課題である。更に学習機会を増やしては。

市長　これまでも男女共同参画フォーラムや広報はむら、「パパママ講座」などを通じ、意識啓発や学習機会の提供に取り組んできた。開催内容の充実や周知方法を工夫して、より多くの方が参加できるよう取り組む。

《Q》はむらんの運賃を 100 円に維持している理由は
《A》誰もが利用しやすいよう改定を行っていない

高田　和登 議員（つながる力）



コミュニティバス「はむらん」について

質問　土日・祝日・年末年始の運行取り止めの経緯は。

市長　令和7年7月と9月に、運行事業者から文書による申出があった。

質問　市民への周知は12月であった。もっと早くできなかったのか。

市長　9月の申出以降も粘り強く交渉を重ねた上で、運行体制の変更が必要不可欠との判断に至ったため。

質問　多摩地域30市町村でのコミュニティバス導入状況と乗車運賃の平均は。

市長　導入は本市を含め26市町村。「定額運賃」を採用している市町村の運賃の平均は約170円。「対距離運賃」では100円から460円である。

質問　平成17年の運行開始以来、乗車運賃を100円に維持している理由は。

市長　誰もが利用しやすいよう改定を行っていない。運賃設定は受益者負担の公平性等から総合的に検討する。

質問　無料乗車券をもっと多く配布すべきでは。

市長　今後、利用促進を図る中で必要に応じて検討する。

敬老のつどいについて

質問　令和8年度の申込者数は。

市長　1060人である。

質問　令和7年度の開催費用は。

市長　360万4971円である。

質問　対象者を65歳以上とし、年齢の高い方から当選者を決める方式を提案するがどうか。

市長　必要に応じて提案の方式も含め調査・研究する。



4月から土日・祝日・年末年始が運行取り止めになった「はむらん」

《Q》災害時に備えたペット用品の備蓄は
《A》ペット用防災用品の備蓄は行っていない



林田　敦子 議員（令和かがやき）

ペット受入れ訓練の成果を踏まえた避難所におけるペットの受入れについて

質問　災害時に備え、ペット用品を備蓄しているか。

市長　ペットの種類や大きさは様々であり、個々に対応することは難しいことからペットの防災用品の備蓄は行っていない。

質問　災害時にペットと一緒に避難所まで避難する際のルールや備蓄など、飼い主が平時から備えておくべきことの周知方法は。

市長　ケージやキャリーバッグ、ペットフードなどの備蓄に加え、日頃からのしつけなどの災害対策を、広報はむらや市公式サイトに掲載している。また、狂犬病予防接種の通知を送付する際にチラシを同封している。パンフレットやリーフレットの作成、防災訓練の啓発活動などにも取り組む。

羽村市動物公園における猛暑・酷暑対策と動物の健康管理について

質問　動物を守る対策は。

市長　獣舎に設置した空調機を使用するほか、スポットクーラーや扇風機、スプリンクラー、ミスト装置による放水、遮光シートによる日陰の確保などを行っている。また、日中の高温下に動物をさらさないよう、一時的に展示を見合わせるなどの対策を講じている。

質問　動物が体調不良になった際の獣医師との連携は。

市長　獣医師が常駐しており、迅速に対応している。



羽村市動物公園

《Q》犯罪被害者等支援条例を制定しては
《A》先行自治体の状況を確認し、調査・研究する



池澤　敦 議員（新政会）

犯罪被害者等への途切れない支援について

質問　令和5年第1回定例会から今日まで、市へ寄せられた犯罪被害者等からの相談は何件あったか。

市長　犯罪被害者等への支援を要旨とする相談は寄せられてない。

質問　総合的対応窓口の機能向上や、庁内の関係部署が関係機関との連携を深めることにより、犯罪被害者等に必要な支援を途切れることなく提供できる体制を、市はどのように考えているか。

市長　犯罪等の被害にあわれた方が、孤立することなく、被害の回復や軽減、生活の再建につながっていくことが大切であると考えており、被害にあわれた方を支援していく体制を整えている。

質問　国や東京都の動向及び他自治体の取組を踏まえ、羽村市においても、犯罪被害者等支援を目的とした条例、いわゆる特化条例を制定する考えはあるか。

市長　市としては、東京都の条例に基づき、東京都や関係機関等と役割を分担し、犯罪等の被害にあわれた方の支援に取り組んでいくことが肝要であると考えている。条例の必要性については、先行して条例の制定に取り組んでいる自治体の状況なども確認しつつ、国や東京都との役割分担の明確化なども含め、調査・研究していく。



犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口「公益社団法人 被害者支援都民センター」（千代田区）

《Q》進捗状況から都市計画変更は避けられないのでは
《A》現時点で事業計画変更は検討していない



山崎　陽一 議員（世論）

区画整理撤回要求第77弾

質問　羽村駅西口土地区画整理事業は、残り11年間で鎌倉街道福生側の整備完了が可能か。

市長　２０３６年度で事業完了。６か年実施計画事業範囲の整備達成が重要で、現時点での答えは難しい。

質問　仮に鎌倉街道福生側で事業終了するなら仮換地先は区域で確保できるか。

市長　鎌倉街道から福生側の範囲外の仮換地先もある。

質問　都市計画道路３・４・12号線と駅前交通広場・道路用地費への東京都交付金の総額と使途は。

市長　41億３２００万円。都市計画道路内や計画線に接する建築物以外の移転対象建築物等の補償費に充当。



羽村大橋からJR青梅線踏切までの都道予定地。完了時期は不明

質問　防災上課題が多いと言うが、「地震に関する地域危険度測定調査」で羽東、川崎地区は５段階で１か２。安全地域ではないか。

市長　事業の施行で地区をより災害に強く、持続可能なまちにすることが重要。

質問　計画より事業市費が富士見平区画整理は３倍、小作台区画整理は15・43倍と増加したが。

市長　好景気の物価高騰等が主な要因と捉えている。

質問　現在、移転率24％で２２８棟、市費負担率47％で１０３億円。今後は。

市長　現時点で市費負担総額の試算は困難。

質問　50ha以下の都市計画変更は自治体権限。２０３６年度完了するなら進捗状況から事業計画変更は避けられないと思うが。

市長　現時点で事業計画変更は検討していない。

議会からのお知らせ

■陳情書の提出締切日が前倒しになりました

羽村市議会では「羽村市議会における請願及び陳情書等の取扱い基準」を定めました。

これに伴い、各定例会への陳情書の提出締切日を「定例会（３月・６月・９月・12月）の一般質問の受付開始日の前日まで」（定例会初日の概ね20日前）に変更しました。提出締切日については、「ぎかいのトビラ」最終ページの次回定例会の予定、または市公式サイトをご確認ください。

基準の内容はこちら

■令和８年熊本地震に伴う災害義援金を送金しました

８月６日、羽村市議会議員全員で構成する「羽村市議会議員会」から、熊本県義援金口座に10万円を送金しました。被災された方々の一日も早い復興をお祈りしております。

■議員研修を実施しました

８月26日、「法に基づく市議会の権能～立法趣旨に沿った議会運営の必要性～」と題して令和８年度議員研修会を実施しました。

講師には、早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員である清水克士氏をお招きし、市議会の役割や議会改革等についてご講演いただきました。



議会活動報告

市議会議員は、定例会や臨時会のほかにも、各々が所属する委員会や一部事務組合等に関係する会議や視察、研修などにも出席しています。

令和８年８月１日～令和８年１０月３１日の主な活動

8月

3日　■東京都市議会議長会定例総会
4日　■令和８年度西多摩地域広域行政圏協議会審議会
6日　■第２回多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会
7日　■監査委員協議会
20日　■多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会行政視察（瑞穂町）
24日　■第11回議会運営委員会
■令和８年度第13回一般社団法人大多摩観光連盟通常総会
26日　■令和８年度議員研修会（法に基づく市議会の権能～立法趣旨に沿った議会運営の必要性～）

9月

1日　■第３回羽村市議会定例会（初日）
2日　■第３回羽村市議会定例会（２日目）
3日　■第３回羽村市議会定例会（３日目）
8日　■一般会計等予算審査特別委員会（補正予算）
9日　■第３回羽村市議会定例会（４日目）
10日　■第３回環境まちづくり委員会
■第３回総務委員会
11日　■第５回文教厚生委員会
16日～18日
■令和７年度一般会計等決算審査特別委員会
24日　■第６回広報委員会
■第３回基地対策特別委員会
■監査委員協議会
25日　■第12回議会運営委員会
29日　■第３回羽村市議会定例会（最終日）
■第６回議員全員協議会

10月

7日　■第7回広報委員会
8日　■監査委員協議会
9日　■行政視察受入れ（奈良県大和郡山市）
13日　■第37回東京都道路整備事業推進大会
14日～15日
■総務委員会行政視察
（富山県射水市、石川県能美市）
■文教厚生委員会行政視察
（岐阜県山県市、岐阜県岐阜市）
15日～16日
■環境まちづくり委員会行政視察
（三重県多気郡多気町、三重県伊勢市）
20日　■全国市議会議長会基地協議会関東部会総会
■監査委員協議会
26日　■文教厚生委員会調査研究活動
（羽村私立保育園協議会との懇談会）
27日　■監査委員協議会

【発行】羽村市議会
【編集】広報委員会
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
☎ 042-555-1111(内線412-414) FAX 042-555-0889
羽村市公式サイト https://www.city.hamura.tokyo.jp/
羽村市議会 検索
「ぎかいのトビラ」は再生紙を使用しています。

議会を見よう！知ろう！

次の定例会は12月

〈議会を見る・知る４つの方法〉

1 持ち物不要！ 議場で傍聴

当日、議会事務局（市役所4階）にお越しください



2 家でもリアルタイム！ ケーブルテレビの生中継

多摩ケーブルネットワーク(TCN)で本会議を生中継しています



3 当日見れない時も！ インターネットの録画映像

会議の※3日後から見ることができます

※土日・祝日を除く。



4 公式記録なら！ 会議録で閲覧

市政情報コーナーや図書館では冊子で読めます



＼12月定例会の予定／

日	月	火	水	木	金	土
					11/20 議会運営	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	12/1 本会議	2 本会議	3 本会議	4	5
6	7	8 予算審査	9 本会議	10 常任委員会	11 常任委員会	12
13	14	15 議会運営	16	17	18 本会議	

12月定例会で審議予定の請願・陳情のメ切日は
11月13日(金)です。

■議会運営■
議会運営委員会のこと。
議事の進め方などを協議します。

■予算審査■
一般会計等予算審査特別委員会のこと。
補正予算の審査をします。

■常任委員会■
総務、環境まちづくり、文教厚生の３つの委員会があります。
付託された陳情や条例の審査などを行います。

※会議の予定は、変更となる場合があります。

編集後記

秋雨が続く中での９月定例会は、一般質問や決算審査に臨む議員の熱意に満ちた議会となりました。

膨大な資料と向き合う中で、市政を支える職員の尽力と議会の重責を再認識し、市民福祉の向上につながっているかを見極める決算審査の重要性を改めて痛感しました。厳しい財政状況の中でも市民生活に寄り添った目線で議会活動に努め、これまでの人生経験や日々の学びを審議に活かしながら臨みました。

これからも市民の皆様の力となれるよう議員一同全力を尽くしてまいります。

本号が、市民の皆様にとって市政への関心を深め、議場での傍聴へと足をお運びいただく機会となれば幸いです。（菅）

【広報委員会】
委員長　林田　敦子
副委員長　鈴木　拓也
　櫻沢　裕人
山崎　陽一　金子　ひとみ
　菅　勇真
　秋山　義徳
　冨松　崇
　中嶋　勝